

千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画に係る主なご意見と千葉市の考え方

NO	該当箇所		意見の概要	千葉市の意見に対する考え方
	頁	章・節・項		
1	12	第3章1(1)	ホームレス巡回相談支援事業の実績の表で相談延べ件数の推移が平成27年度から平成29年度までと平成30年度以降で傾向が変わった理由は何かあるのでしょうか。	平成29年度と令和2年度は特定の方に対して繰り返しの支援を行ったために相談延べ件数が増加しています。
2	16	第3章1(4)	ホームレス数が多い美浜区に千葉市自立・就労サポートセンターが設置されていない理由は何でしょうか。	千葉市自立・就労サポートセンターの設置基準は、生活保護世帯のうち稼働能力がある世帯等の数を基準としています。美浜区は対象世帯数が基準以下となっており、設置基準を満たしていない状況です。このため、美浜区幸町にあるハローワーク千葉やハローワークの出張相談を活用する形になります。
3	17	第3章1(5)	終夜営業店舗等に対して強く協力を求めていくべきではないでしょうか。協力が得られればホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある方の判別がかなり可能になるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおりと考えています。終夜営業店舗等に対する働きかけ等については九都県市における検討会で議論しており、国や関係団体等に対し協力を求めていくこととしています。
4	31	第4章6(2)	ホームレスの方への生活支援を行う上で構築すべきなのは「相談体制」で良いのでしょうか。また、その後の地域団体等に対する取組内容が曖昧不明確ではないのでしょうか。	頂いたご意見を踏まえ、記載内容を修正させていただきます。
5		第4章6(2)	災害、特に地震時におけるホームレスの方への支援として、避難所施設管理者との連携だけでは不十分で避難所運営委員会等との連携も検討すべきではないでしょうか。	ご指摘のとおりと考えています。頂いたご意見を踏まえ記載内容を修正したいと思います。
6	32		災害時におけるホームレス支援や避難所への受入れについて、避難所受入側も大変だと思われそうですが、早急に体制づくりをお願いしたい。	令和元年度の台風時に東京都でホームレスの受け入れを拒否するという事案が発生しました。千葉市では、このような事案は発生しておりませんが、避難をされたホームレスの方がこれを契機に、適時に必要な支援が受けられるように連携体制を構築していきたいと考えております。
7	33	第4章7(2)	社会から孤立し生きづらさを抱え込んでいる親子がいます。外からは見え難いですが、親が亡くなった場合には、20年～30年とひきこもっていた方が急に自立に向かうのは難しいと思います。日頃からの近所との繋がりがあれば声かけが出来、早い段階で自立に向かわせる対応や対策が可能ではないのでしょうか。	ご指摘のとおりと考えています。こうした方への支援につきましては、現在作成中の第2期千葉市貧困対策アクションプランに記載させて頂いておりますが、千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画においてもこの考えを取り込んだ計画を策定していきたいと考えております。
8	33	第4章7(2)	「地域社会の理解を得つつ地域安全活動を実施」とありますが、誰が実施することを想定しているのでしょうか。現在、一部の地域で見守りや支え合い活動を行っていますが、これは地域福祉を目的とし、安全の確保やホームレスの被害防止は目的としていないのではないのでしょうか。	頂いたご意見を踏まえ、地域共生社会における考え方を踏まえた記載内容に修正をしたいと考えております。